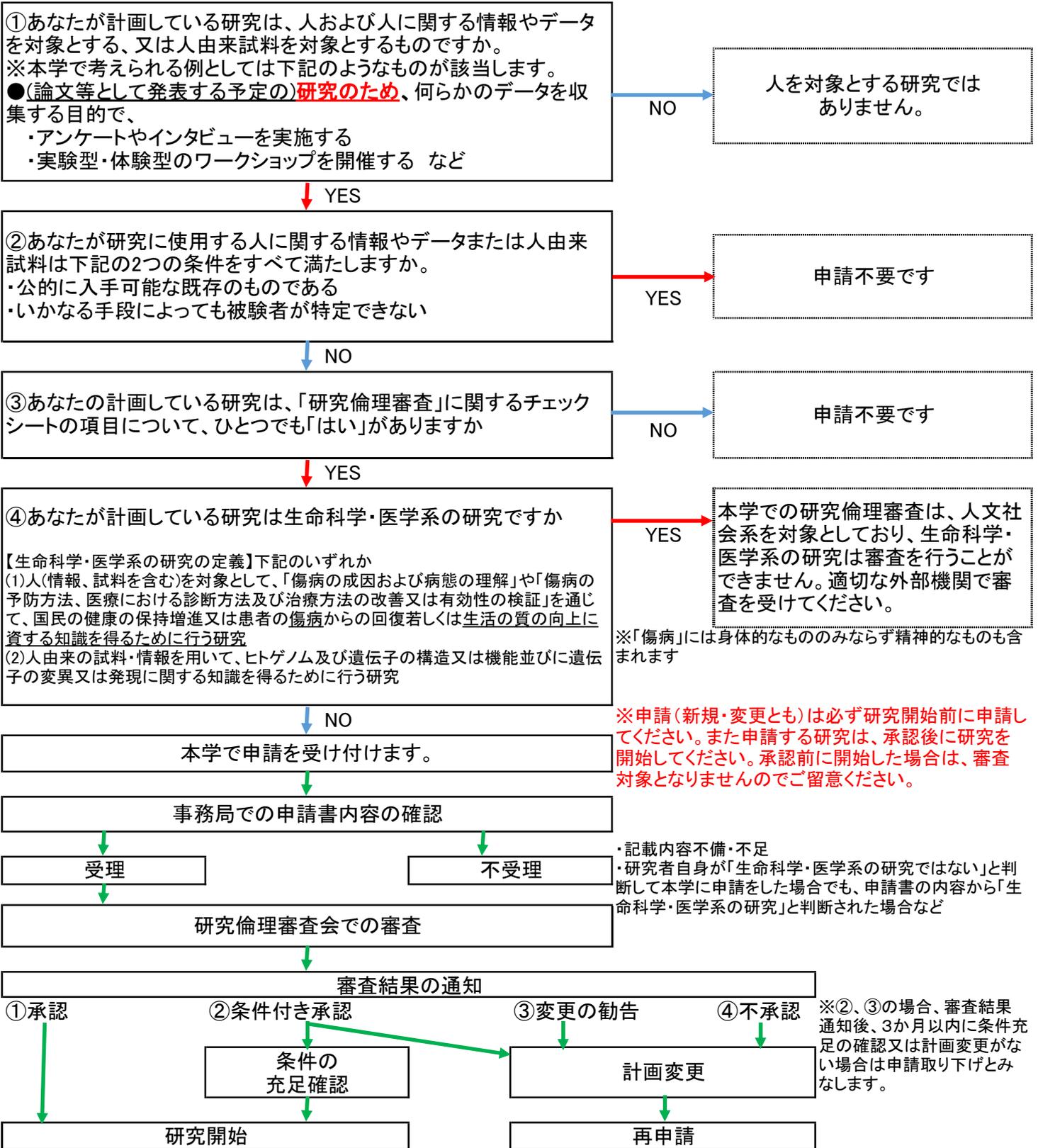


研究倫理審査にかかるフローチャート

・研究計画を立てる前に、必ず研究倫理研修を受講してください。
 ・特に、アートセラピー、芸術療法、音楽療法などの「セラピー」、「療法」といった概念や「アートによる癒し」、「アートという薬」、「アートの力」、「社会的処方」などの文脈に含まれる、実験型・体験型のワークショップ、アンケート、インタビュー等を行おうとする学術上の研究の場合は、研修の受講だけでなく、下記の指針等も必ず確認してください。

- >> [日本心理学会 倫理規定](#)
- >> [人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針](#)
- >> [人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス](#)



※「傷病」には身体的なもののみならず精神的なものも含まれます

※申請(新規・変更とも)は必ず研究開始前に申請してください。また申請する研究は、承認後に研究を開始してください。承認前に開始した場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。

・記載内容不備・不足
 ・研究者自身が「生命科学・医学系の研究ではない」と判断して本学に申請をした場合でも、申請書の内容から「生命科学・医学系の研究」と判断された場合など

※②、③の場合、審査結果通知後、3か月以内に条件充足の確認又は計画変更がない場合は申請取り下げとみなします。

※研究開始後に研究計画を変更したい場合は、申請書に承認された研究計画の計画変更である旨を明記の上、再度申請してください。